

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査派遣第2班は、令和8年1月7日から1月15日までの9日間、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を訪問した。両国への調査派遣は、平成27年12月以来、11年ぶり2回目となる。

ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。

ミクロネシア連邦は、1人当たりのGNIが4,250ドルであり、世界銀行の所得別分類では低中所得国とされている。同国は、東端のコスラエ州から西端のヤップ州まで東西約2,500キロメートルの長さにわたって広がっており、連邦を構成する4州（ポンペイ州、チューク州、コスラエ州及びヤップ州）は、それぞれ言語、習慣、文化等が異なっているため、4州の連携が非常に重視されている。また、政府歳入の約25%が米国との自由連合盟約に基づく財政支援である一方、税収源となる産業は小規模な漁業等に限られ、経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にあるなど、経済的条件は脆弱である。人口は約11.3万人である。

パラオ共和国は、1人当たりのGNIが14,070ドルであり、世界銀行の所得別分類では高所得国とされている。しかし、政府歳入の約15%が米国との自由連合盟約に基づく財政支援であり、また、観光業以外の目立った産業がないこともあり、就業者の大半が公共部門で雇用されている等経済的条件は脆弱である。

こうした開発上の課題を抱えたミクロネシア連邦及びパラオ共和国に対し、これまで我が国が行ってきたODAが課題解決にいかに関与してきたのか、改善すべき点は何かなどについて、視察、意見交換等を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

1. ミクロネシア連邦に対するODA

(1) インフラ整備について

島嶼国であり4州から構成される連邦国家として国土が広範囲に分散しているミクロネシア連邦では、国内外の人の移動及び物資の運搬のため、空港、港湾といった交通インフラは特に重要である。我が国の「対ミクロネシア連邦 国別開発協力方針」においても、経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要な港湾及び海運への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置くこととされている。また、連結性の強化は我が国が推進する自由で開かれたインド太平洋（FOIP）においても重要な課題とされている。

海洋国家であるミクロネシア連邦最大の港湾であり、同国の最重要インフラであるポンペイ港の拡張は、ミクロネシア連邦のみならず太平洋全体の物流ネットワークが改善されることが期待でき、同国の持続的発展及び脆弱性の克服に大いに貢献するものであると評価できる。また、シミナ大統領からは老朽化した貨客船を代替する新たな貨客船の要望があったが、同国海運の持続的発展には欠かせないインフラであり、我が国では経済安全保障を支える重要な産業でもある造船業の再生に力を入れているところでもあり、支援が可能かについて検討すべきである。

ポンペイ国際空港は、我が国のODAにより滑走路を延長し、航空機の重量制限無しに離着陸することができるようになったとのことである。今後、旅客の需要増等によっては、より大型の航空機が就航し、同国の経済成長基盤の強化に資することが期待される。

（２）水産業の振興について

水産業はミクロネシア連邦の最重要産業であり、その振興は同国の経済的自立達成のために最も優先順位の高い産業であるとされている。今回の視察では、ポンペイ港及びタカティック漁港の拡張等により、港湾内の混雑が緩和され、安全性が改善し、マグロはえ縄漁船の水揚げ作業が効率的になったとされている。

一方で、当地の漁業を取り巻く経済構造を見ると、自国漁船によるマグロ漁獲は主として雇用創出や漁業従事者の所得向上を通じて国民経済に寄与する役割を担っているのに対し、国家レベルの財政歳入の面では、他国への漁業権供与が重要な収入源の一つとなっている。また、気候変動に伴う周辺海域の海洋環境の変化が、今後の漁業活動や漁獲動向に影響を及ぼす可能性も指摘されている。

ミクロネシア連邦の水産業の振興については、同国の要請も踏まえながら、支援を検討すべきである。また、派遣議員団から我が国のマグロ養殖の事例を紹介したところ、自らマグロを販売できることになるため、先方は大変関心を示した。マグロに限らず養殖漁業は、新たな産業の創出であり、水産業を振興し、ミクロネシア連邦の経済的脆弱性に対する一つの解決策となり得る。また、SDGsの目標14「持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」にも合致するため、我が国として支援を検討すべきである。

2. パラオ共和国に対するODA

（１）インフラ整備について

パラオ共和国も島嶼国であるが、ミクロネシア連邦とは異なり、同国で最大の人口を有するコロール島及び現在の首都があり国土総面積の9割以

上を占めるバベルダオブ島の周辺に島が集中している。そのため、空港や港湾に加えて、島と島を結ぶ橋りょうも重要な交通インフラである。

新コロール・バベルダオブ橋は、以前の橋が崩壊したため、パラオ政府の要請により、日本のODA（無償資金協力）で新しい橋を建設したものであるが、24年経過した現在でも健在であり、「質の高いインフラ」となっている。この橋は、「日本－パラオ友好の橋」と呼ばれており、完工10周年時には記念切手が発行されるなど、日本とパラオの友好のシンボルとなっている。

このように、パラオ共和国におけるインフラ整備は、同国の持続的経済発展に資するものであり、国民の利便性にも直結するため、同国の実情や要請を踏まえつつ、今後とも支援を継続するべきである。

このうち、特にパラオ国際空港については、前述のとおりインフラの整備であるとともに、観光業の発展にも資するものである。同空港は2003年に我が国の無償資金協力で改修された後、2022年にPPP（官民連携）方式にてJICAの海外投融資による融資及びJOIN（海外交通・都市開発事業支援機構）からの出資を受けて本邦企業による拡張、民間運営が行われており、持続的な空港機能の確保と民間の知見活用が図られている点も評価される。昨年（2025年）10月には我が国との定期直行便（ユナイテッド航空による週2便）も就航し、ますます多くの日本人観光客の訪問が期待される。現地からは大型機離着陸のための滑走路延長の要望がある。空港整備は我が国とパラオ共和国の交流の拡大に直結し、経済発展にも資するものであるため、支援が可能か検討をすべきである。そのほか、より多くの日本人観光客を呼び込むため、交流事業など様々な環境整備の取組により、日系航空会社の就航も期待したい。

また、インフラは新規整備のみならず、メンテナンスも重要となる。継続して一定水準のメンテナンスを行うには、現地において対応できる技術者を育成する必要があるため、今後は技術指導等の支援も重要である。

（2）海上保安能力の向上について

島嶼国であり、広大な排他的経済水域を有するパラオ共和国が海洋の秩序を守り、資源等を保全するためには、海上法執行を含む海上保安分野の能力向上が必要である。我が国は、海上保安庁等でパラオ共和国の海上警察職員を研修生として受け入れて研修を行い、その支援を行っている。研修経験者の話では、パラオ共和国と同じく海で他国と接している我が国で研修を受けることは大変有益であり、それに加えて、我が国は多くの国から研修生を受け入れているため、研修経験者間の国際ネットワークができ、それが研修終了後も職務に役立っているとのことであった。我が国が取り組んできた人づくりが世界的に広がっている好例として評価できる。海上

保安能力強化支援はF O I Pの観点からも重要であり、今後も、このような取組で培った知日派・親日派の人材の協力を得て、パラオ共和国を始めとした大洋州の海上保安能力の向上を進めていくべきである。

(3) 持続的な海洋資源の活用について

シャコガイはインド洋・太平洋の熱帯域に広く分布しており、昔から太平洋島嶼国では重要な栄養源の一つであった。しかし、近年、シャコガイは乱獲によりパラオ共和国を含む分布域の多くで絶滅又は絶滅の危機にある。我が国のODAで建設されたパラオ海洋養殖普及センターでは、世界に存在する全11種類中8種類の養殖に成功しており、シャコガイ資源の持続的利用を可能にするとともに、養殖されたシャコガイを食用にすることによって天然シャコガイを保護することにもなっている。これは持続的な海洋の実現に資するものであり、食の安全保障の観点からも重要であると評価できる。また、サモアから研修生を受け入れており、大洋州全体の海洋資源の持続性を高める可能性を有している。

我が国としても、パラオ共和国を中心とした持続的な海洋の実現を引き続き図っていくべきである。なお、海水取水ポンプについては、ODAでの引渡し後、パラオ共和国側の維持管理下において故障が発生したとのことであり、同国側の維持管理体制を踏まえつつ、適切な支援の在り方を検討すべきである。

(4) 人口流出について

パラオ共和国は、米国との自由連合盟約により、査証なしで米国に滞在・就労が可能となっている。そのため、パラオ共和国より高収入である米国に若者を中心として人口が流出し、出生率も低下している現状があり、将来の高齢化が懸念される。その対策として、ウィップス大統領は、ガッパン漁港の整備による漁業の振興や農業、海洋温度差発電、金融業等の新産業の創出により若者はパラオ共和国に戻ってくるという考えを述べたほか、日本人観光客の訪問や日本企業の進出など、我が国に対する期待も述べられた。パラオ共和国には高等教育機関はパラオ短期大学しかなく、若者の海外流出の一因であると考えられる。我が国においても地方から都市部への人口流出は地方活性化の観点で問題となっており、また、少子高齢化も共通の課題であることを踏まえれば、パラオ共和国と共にこうした課題解決に取り組むことは、開発協力大綱が目指している「共創」による新たな価値の創造であり、それらの我が国への環流も視野に、我が国として何が協力できるかを検討することは大いに意義があると考えられる。

3. 両国に共通する課題

(1) 防災における情報通信インフラについて

ともに島嶼国であるミクロネシア連邦とパラオ共和国は、どちらも多くの離島を有し、災害時の通信手段が不可欠である。自然災害大国とも言える我が国は、防災分野で様々な経験や知見を有しており、これらをいかした支援は我が国の強みとなっている。我が国は両国に対しラジオ無線による通信システムを供与し、離島も含めた全国的な情報伝達システム構築に寄与する支援を行っている。このシステムにより、災害発生時には素早く全国に警報を発することができるようになるなど自然災害に対する強じん性が高まったと評価できる。もっとも、ミクロネシア連邦では、既に予備の部品がないことが課題となっているとのことであり、支援の効果が持続するための取組が重要であると認識した。一方、パラオ共和国ではメンテナンスを考慮に入れた機器を選定し、部品交換の予算も確保してあるとのことであった。また、パラオ共和国では、こうした機器の電源として離島に太陽光発電を導入している。自然環境に共通点があるミクロネシア連邦、パラオ共和国及びマーシャル諸島共和国の3か国では防災に関する話し合いを開始したとのことであり、パラオ共和国の経験を共有する等近隣国で協力しながら防災能力を高めることが期待される。

(2) 廃棄物処理について

ミクロネシア連邦もパラオ共和国も島嶼国であり、廃棄物処理は深刻な問題である。国土が狭小であるため、廃棄物処理場の確保が難しく、埋立ては環境に重大な影響を与えるおそれがあるため難しい。また、焼却炉の建設は人口規模を考えると非効率であり、リサイクルをするにしても国内市場が小さいためリサイクルした物を外国に運ぶ必要があるが、その船賃が大変高額となるため輸出は困難である。

ミクロネシア連邦では、廃棄物処理場はあるが不足しており、特に中古車の廃棄が問題となっているとのことである。これは、修理工場や交換部品が不足しているため、故障した中古車の修理が難しいことが一因であるとのことであった。同国内では日本車の中古車が多く見られることもあり、JICA海外協力隊として過去5名の自動車整備士が職業訓練校などに派遣された実績があるが、引き続きJICA海外協力隊の派遣などを通して、こうした中古車問題の解決に向けた何らかの取組ができないか検討することも重要ではないか。

一方、パラオ共和国では、日本人の藤勝雄氏が、最初はJICAのシニアボランティアとして3Rを意識した廃棄物処理を始め、コンポストの製造や飲料容器のリサイクルの法制化を進めて、経済的利益が出るリサイクルシステムを構築し、飲料容器の回収率90%を達成している。更には、回収した廃ガラスで作成したガラス工芸品が新たなパラオ共和国の名産品と

なり、ガラス作り体験が観光客に人気になるなど観光資源ともなっている。

これは廃棄物処理におけるODAの成功例といってよく、高く評価できるものである。また、日本とパラオ共和国が協力して、ミクロネシア連邦等の大洋州島嶼国の廃棄物処理担当者に同センターのノウハウを学んでもらうことにより、大洋州島嶼国の廃棄物処理問題の解決を支援するという「共創」のモデルケースにもできるのではないかと考える。

（３）親日国に対する援助の重要性

両国とも、1920年から1945年まで日本が委任統治していた歴史もあって、ミクロネシア連邦では人口の20%が、パラオ共和国では人口の25%が日系人であるといわれており、各界で日系人が活躍している。

パラオ共和国のウィップス大統領は、我々派遣議員団との会談において、日本とパラオ共和国は「トクベツ」な関係であると強調した。この「トクベツ」は日本語がパラオ語に取り入れられたものである。パラオ共和国は、国際場裡において、FOIPや、日本の国連安全保障理事会常任理事国入り等の各種の決議、選挙において一貫して日本を支持する親日国である。また、ウィップス大統領は、外国元首として初めて東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理の海洋放出について日本への信頼を表明した。

また、ミクロネシア連邦のシミナ大統領も、日本との「キズナ」は重要であると述べ、FOIPへの支持を表明した。同国も国際場裡において我が国の立場を支持する親日国である。シミナ大統領は、ウィップス大統領に次いで東京電力福島第一原子力発電所を訪問した2人目の国家元首であり、ALPS処理水の海洋放出について、その透明性の高さを評価していると述べた。

近年、中国の支援が大きくなり、我が国の存在感が相対的に低下する中、我が国が効果的に外交政策を展開する上において、親日国の存在はますます重要となっている。国際場裡において、どの1国も1票の投票権を有することに鑑みれば、その重要性はより明確となる。

最近5年間の無償資金協力を見ると、ミクロネシア連邦へは年約5～12億円、パラオ共和国へは年約7～26億円である。我が国の国益にも重要なFOIPを推進する上でも太平洋島嶼国の支持は不可欠であり、親日国の多い同地域の国々に対しては、支援の継続又は増加が重要である。

なお、前述のとおり、パラオ共和国は高所得国に分類されるが、令和5年に改定された開発協力大綱に「小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等を含め、所得水準が相対的に高い国に対しても、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じ、無償資金協力や技術協力を含む必要な協力を戦略的に活用していく」とあるように、地理的条件から特別な脆弱性を有してい

る同国には、引き続き支援を行う必要があると考える。

また、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国を含む太平洋島嶼国の多くは、親日的で、国際社会において我が国の立場を支持するなど、我が国にとって重要な国々である一方、我が国では、これらの諸国が親日国であるという認識が浸透していない。我が国と太平洋諸国の認識の非対称性は望ましいものではなく、政府は、これら親日国の重要性を周知して、それらの国々に対する支援への国民の理解を深める努力をすべきである。

今回の我々派遣議員団の訪問は各所で大変歓迎され、我が国に対する期待の大きさを実感した。ODAでの支援のみならず、今回の調査派遣も含め、国会議員が公式に訪問することは、我が国が両国を重視していることの表明にもなる。そのため、今後も定期的に訪問することの重要性を改めて訴えたい。

(4) J I C A 海外協力隊について

J I C A 海外協力隊について、ミクロネシア連邦においてはシミナ大統領との意見交換で海外協力隊の貢献及びそれに対する国民の深い感謝が示され、また、パラオ共和国においても、ウィップス大統領から、海外協力隊員の指導のおかげでパシフィックミニゲームズという大洋州の大会においてパラオ共和国が野球で優勝できたという話があった。このように、J I C A 海外協力隊員が我が国の「顔の見える開発協力」として現地に大いに貢献していることが確認できた。

しかし、近年、J I C A 海外協力隊は、応募者がピーク時の1994年度の2割以下まで落ち込んでいる。少子化による若年人口の減少や海外へ行く手段の多様化等が理由であると考えられるが、そもそも海外協力隊の存在自体を知らない若者が多いとの調査もある。J I C A 海外協力隊が維持されるよう、学校教育との一層の連携なども含め、海外協力隊の周知・広報や応募者減少の原因究明など関係者の努力を期待したい。

また、海外協力隊員は、安全面や保険、法的リスク等の観点から、原則、派遣国では自動車を運転することができないことになっているが、公共交通手段が発達していない両国で自動車を運転できないことは大変不便であるとの声もあった。この点について、海外協力隊員確保の観点からも改善できないか検討していただきたい。

(5) 相手国における情報発信の必要性

我が国のミクロネシア連邦及びパラオ共和国に対するODAは、空港、港湾、橋りょう、送電網、病院、学校といった基盤的なインフラに関するものであったり、防災に資する通信機能の整備であったりと、国民生活に不可欠なものが多い。そのため、両国の大統領、閣僚等との意見交換や視

視察先における関係者の説明においては、我が国のODAに対する深い感謝が述べられ、我が国のODAが高く評価されていることが実感された。他方で、これらのODA案件の多くは、国民の日常生活に深く溶け込み、不可欠な基盤として機能していることから、外部支援によって実現していることが必ずしも強く意識されない側面もある。そのため、我が国の支援の意義や背景について、適切に共有・発信していく取組を併せて行うことが有効であると考えられる。

そうした観点で見ると、上記の施設等が我が国のODAによって整備されたことを示すプレートやシール等の表示は、大変小さいものであったり、目立たない場所に設置されてあったりするものが多く、また、中には説明文が判読不明になっているものもあるなど、両国の国民が我が国のODAの存在に気付いているのか懸念を抱くことも多かった。それとは対照的に、両国において、中国の援助で建てられた建物にはその旨の大変目立つ表示がなされており、中国が援助したことが誰にも一目で分かるようになっているのをよく目にした。視察先の関係者からは、中国の援助は目立つが、日本のODAの方が現地の国民生活や経済状況の改善の観点からは重要であるとの意見もあったが、そもそも相手国国民のレベルで我が国のODAの存在が認識されなければ、両国の関係強化のためにODAが真に戦略的に活用されているとは言いがたいのではないかと感じた。

そのため、両国におけるODA案件においては、我が国がODAを供与した事実やそれが相手国にとってどのように有益であるかということが相手国の国民にも分かりやすく周知されるよう、積極的に手段を講じることが大変重要である。

4. 終わりに

今回の調査に当たっては、ミクロネシア連邦及びパラオ共和国の政府、視察先の関係者、外務省本省、在外公館、JICA等の方々に多大な御協力をいただいた。また、各国の課題や活動の実態等について、JICA海外協力隊員、国際機関邦人職員、在留邦人等の方々から生の声を伺う機会を得て、理解を深めることができた。調査において得られた成果は、今後の我が国のODA政策の在り方を始めとする国政の議論においていかしてまいりたい。

御協力を頂いた皆様方に対し、改めて心より感謝を申し上げます。